

変りつつある企業哲学

取締役調査第二部長 都 俊生

赤道原則 (Equator Principles) というものがある。これは世界銀行と国際金融公社がまとめた、発展途上国向けのプロジェクトファイナンスに際して配慮すべき「環境や地域社会への影響」などについての安全対策指針を基にして、ABN Amro, Barclays, Citibank, WestLB などの欧米主要銀行が中心となって民間金融機関においても同様な融資対応指針を整備したものである。当初、原案段階では会場場所のグリニッジに因んで「グリニッジ原則」と呼ばれていたが、適用対象を発展途上国向けだけでなく全世界のプロジェクトファイナンスに適用することにしたことや、グリニッジという用語が英米系中心の印象を与えたとの NGO からの意見もあり世界共通の創意であるとの意味合を込めて、「赤道原則」と名前が変更された。2003 年 6 月に欧米銀行 10 行がこれを採択し、2005 年 10 月現在、世界で 3 4 行がこれを採択するに至っている。日本からはみずほコーポレート銀行 1 行が採択している。

この赤道原則は、プロジェクトファイナンスが環境や社会に与える影響が大きいことを認識し、環境・社会へのリスク管理能力を高めていくことにより社会的責任を果たしていくこと表明したものである。そこには金融機関として確認すべきリスク項目を規定しており、それに合致しない案件については改善指導を行うほかそれに応えることができなければ融資実行を拒否することも辞さないとしている。確認項目としては、汚染対策・化学物質廃棄管理などの一般的な環境項目にとどまらず、住民の健康、文化遺産保護、生物多様性確保、さらには地域経済への影響なども織り込まれている。金融機関が融資を通じて事業者とともに環境や社会へ与える影響を考慮し、持続可能な社会の構築に取り組んでいく姿勢を表明したことは画期的なことである。

従来、資本主義社会での企業活動については、「企業は経済社会の中で自由に活動することを保証された存在であり、市場経済の外部にあるもの、例えば環境、地域社会などといったものは企業にとっては与件であり法律に抵触しない限り何らそこに関与すべき必要はない」という考え方がある。しかし、現実にはそれでは立ち行かなくなっているのは歴史が示すとおりである。企業が活動する場所に地域社会があり自然環境がある。市民である個人が地域社会を支えていかなければならないのと同様に企業もまた企業市民として地域社会を支えていかなければならないという考え方が主流になりつつある。地域社会は企業の単なる草刈り場ではないはずだ。

また、科学技術の進展により業務の高度化・複雑化が進み、企業、行政、市民の間での「情報の非対称性」が拡大している。自らの業務が社会に与える影響について「当事者意識」を持つことと、社会に役立つものにするという「仕事への誇り」をもって企業活動に当たることがますます大切になっている。

今月号では古江研究員から「金融機関における環境問題・CSR の取組み」について報告してもらった。今後も継続してこのテーマをフォローしていきたいと考えている。